

第8回赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会議事録			
開催日時	令和6年11月18日(火) 午後2時00分～午後4時00分		
開催場所	北とぴあ 16階 1601会議室		
出席者	<p>・委員(敬称略)【16名出席】</p> <table border="0"> <tr> <td> <p><学識経験者></p> <p>会長 村山 顕人</p> <p>副会長 山口 勝巳</p> <p>副会長 齋藤 博</p> <p><北区関係職員></p> <p>雲出 直子</p> <p>倉林 巧</p> </td> <td> <p><地元関係諸団体></p> <p>石井 清貴</p> <p>石井 勇介</p> <p>石澤 隆二</p> <p>織戸 龍也</p> <p>日笠山 葵</p> <p>鈴木 邦彦</p> <p>久保田 明雄</p> <p>葉山 相也</p> <p>丸野 由美子</p> <p>森岡 謙二</p> <p>山本 倫行</p> </td> </tr> </table> <p>・事務局 拠点まちづくり担当部拠点まちづくり担当課</p>	<p><学識経験者></p> <p>会長 村山 顕人</p> <p>副会長 山口 勝巳</p> <p>副会長 齋藤 博</p> <p><北区関係職員></p> <p>雲出 直子</p> <p>倉林 巧</p>	<p><地元関係諸団体></p> <p>石井 清貴</p> <p>石井 勇介</p> <p>石澤 隆二</p> <p>織戸 龍也</p> <p>日笠山 葵</p> <p>鈴木 邦彦</p> <p>久保田 明雄</p> <p>葉山 相也</p> <p>丸野 由美子</p> <p>森岡 謙二</p> <p>山本 倫行</p>
<p><学識経験者></p> <p>会長 村山 顕人</p> <p>副会長 山口 勝巳</p> <p>副会長 齋藤 博</p> <p><北区関係職員></p> <p>雲出 直子</p> <p>倉林 巧</p>	<p><地元関係諸団体></p> <p>石井 清貴</p> <p>石井 勇介</p> <p>石澤 隆二</p> <p>織戸 龍也</p> <p>日笠山 葵</p> <p>鈴木 邦彦</p> <p>久保田 明雄</p> <p>葉山 相也</p> <p>丸野 由美子</p> <p>森岡 謙二</p> <p>山本 倫行</p>		
次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 前回検討会の振り返りと第8回検討会の進め方について</p> <p>3. 議事</p> <p>(1)第7回検討会グループワークの振り返りとまちづくり基本計画のまとめ方について</p> <p>① まちづくりの目標について</p> <p>② まちづくりの基本方針等について</p> <p>(2)シナリオ別評価表(ミッション1)について</p> <p>4. その他</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>○配布資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料本編 ・別紙1 シナリオ別評価表(ミッション1) ・資料編 </div>		
1. 開会			
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から第8回赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会、開会させていただきます。私はこの策定委員会の事務局を務めさせていただきます、拠点まちづくり担当部長 小野村でございます。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、事務局を代表いたしまして、いつものとおり私のほうから少しお話しさせていただけたらと思います。この検討会も本日で8回目となります。前回、前々回と皆さま方にグループワークを行っていただきました。赤羽のまちの魅力と課題、そして目指すべきまちの将来像などにつきまして、作業と意見交換を行っていただいた</p>		

	<p>ところでございます。</p> <p>本日この結果のとりまとめを踏まえまして、基本計画の骨格部分となりますまちづくりの目標と基本方針、方向性、それから今後の赤羽のまちの姿を端的に言い表しますキヤッチフレーズについて、グループで意見交換を行っていただければと考えてございます。また、第5回の検討会までに皆さま方にご議論いただきましたシナリオ別の評価、こちらにつきましては第5回検討会とその後いただきましたご意見等を踏まえまして、まずはミッション1の部分につきまして改めてメリット・デメリット、整理させていただいたところでございます。</p> <p>本日、内容について簡単にご説明させていただきまして、こちらを確認いただきましたら、次年度以降に予定しておりますガイドラインと整備計画を策定する際の参考とさせていただきますとと考えてございます。なお、本日までの議論の経過、また検討結果につきましては広く地域の皆さまにお知らせいたしまして、一人一人の疑問等にお答えさせていただく場を設定することとしてございます。来月15日16日の2日間、これまでの議論の経過のまとめの報告といたしまして、赤羽会館小ホールで行わせていただくこととしてございます。</p> <p>ここまでが検討会に関わるものでございますが、もう1点お話しさせていただけたらと思います。検討会の内容ではございませんが、机上のほうにカラー刷りの資料を配布させていただきました。この検討会での検討内容などが書かれてございます。既にご覧いただいている方もおられるとは存じますが、情報共有しておく必要があると考えましたので配布したところでございます。この資料でございます。</p> <p>内容については後ほどご確認いただけたらと思いますが、これまでの検討会での検討内容や検討会の資料でお示した内容と若干齟齬がある部分があると事務局では思っております。そのため、地域の皆さま方から検討委員の皆さま方に検討会の検討内容等についてご質問等が寄せられた場合には、くれぐれも正しい情報をご周知していただきたいと考えてございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、本日も限られた時間ではございますが、皆さま、どうぞよろしくお願いたします。本日、委員の変更が一部ございます。赤羽自治会からこれまで河奈委員にご出席いただいていたのですが、今回自治会のほうから改めて鈴木邦彦委員ご紹介いただきましてご出席いただきました。よろしくお願いたします。また、本日の出欠状況でございますが、東京消防庁赤羽消防署予防課の大森委員、警視庁赤羽警察署交通課の橋本委員、北区関係職員 藤野委員より欠席のご連絡をいただいております。それでは会議に入りたいと思います。ここからの進行は村山会長、どうぞよろしくお願いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>はい。皆さん、こんにちは。今日もよろしくお願いたします。今ご説明がありましたとおり、この検討会後に幅広くこれまでの検討結果と議論の内容を区民の皆さんにお知らせするということですので、今日のいろいろこの事務局からの資料に関して意見が出るとは思いますが、それも含めて報告されるということで活発な議論をお願したいと思います。</p> <p>それから今日配布されていますこのビラですけれども、若干私としてもコメント差し上げたいと思います。このビラは見てお分かりのとおり再開発事業に対して批判的な立場の方々によるものですが、このページ開いていただいて、修復型のまちづくり、基本計画案のシナリオ1、2と、それから市街地再開発事業、基本計画案のシナリオ3、</p>

	<p>4、5。先ほど部長からもお話があったとおり、検討内容と若干細かいところでずれているところもあるようですけれども、本来どういうシナリオにするのかについてこの基本計画の委員会で議論したかったわけです。</p> <p>今日別紙1として、またこのシナリオ1から5までの絵が出ていますけれども、こういうことが基本計画検討委員会で議論できなかったことについては私もすごく反省しております。残念に思います。こういった形でいろんな意見の方がいらっしゃいますので、分かりやすく提示していただいて、区民としてどういう案がいいのかということについて議論するのは大変結構なことだと思います。</p> <p>それでは本題に入りたいと思います。検討会の開催に先立ちまして、傍聴される方へお願いがございます。傍聴にあたっては、傍聴席上への配布の検討会資料、表紙の記載事項に留意し傍聴いただけますよう、本検討委員会、検討会運営へのご理解ご協力をお願い申し上げます。本日もグループワークの時間がありますけれども、その間もお静かにご覧いただきますと幸いです。</p>
<p>2. 前回検討会の振り返りと第8回検討会の進め方について</p>	
<p>会長</p>	<p>それでは次第に沿って進行させていただきたいと思います。次第の2、前回検討会の振り返りと第8回検討会の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。事務局のほうから議題の2番について説明させていただきます。北区拠点まちづくり担当課の星野と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>資料本編の2ページをまずお開きいただければと思います。前回もグループワークを中心に進めておりますので、正副会長の最後のコメントを入れさせていただきました。時間の都合上、内容については後ほどご参照いただければと思います。</p> <p>続いて3ページをお開きいただければと思います。本日の進め方、検討会の進め方についてでございます。本日は第7回検討会で実施したグループワークの振り返りを行いながら、まちづくり基本計画のとりまとめ方を確認していきたいと考えております。まず、まちの将来像であるまちづくりの目標、1つ目の黒丸になりますけれども、事務局からの説明の後、グループワーク形式での意見交換を予定しております。次に2つ目の黒丸になりますが、第6回・第7回検討会の議論を踏まえまして、まちづくりの基本方針や方向性などを整理しました。これらについて事務局から説明の後、全体で意見交換をしていきたいと考えてございます。</p> <p>続いて4ページをご覧ください。まちづくり基本計画の目次の中で、本日の検討会対象とする部分を赤い字で表現させていただいております。前半グループワークの対象となるのが第3章の3.1まちづくりの目標と書いてある部分になります。後半で意見交換をお願いするのが3.2以降になりますけれども、3.2まちづくりの基本方針、第4章まちづくりの方向性、第5章まちづくりの実現に向けての部分になります。簡単ですが、議題2の説明については以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>以上ですか。はい、分かりました。</p>
<p>委員</p>	<p>すいません。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>村山会長さんに質問が2点ほどあります。私は区長から令和5年7月18日付で北区赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会の委員に委嘱されました。同年の6月20日付5北まま第1204号の検討会開催通知をいただきました。区長が決裁された5北ま</p>

	<p>ま 1104 号の赤羽駅周辺北地区まちづくり基本計画策定検討会設置要綱が会議で説明されました。</p> <p>第 1 条で目的と設置について、第 2 条で所掌事項が書かれております。所掌というのは公務員の方はよくご存じだと思いますけれども、民間ではほとんどなじみがありません。辞書によると、ある事務を特定の機関がつかさどる、法令で定まっていることを指すそうです。第 4 条は任期についてです。委員の任期は区長がまちづくり基本計画を策定した日までとするとなっています。付則の 2 項に、要綱の執行は区長がまちづくり基本計画を策定した日限り、その効力を失うというふうになっています。</p> <p>この要綱はその後、先月の第 7 回の検討会で 3 点について要綱修正が行われました。これはどなたの判断でそのような提案になったのか。元々この要綱は区長による決裁によって行われていますので、当然区長の決裁が行われたのかどうか。もし行われたのであれば、正式な文書として修正の要綱を出すべきですし、また、もし行われてなくて部独自の動きならば、それは無効になるというふうに思いますが、どのような手続きを踏んでこの要綱の修正を出されたのか、会長にお尋ねしたいと思います。</p> <p>第 2 点は、今回とその前 2 回、グループワークの中でコンサルトしていただいた会社が、実は今準備組合をしている再開発のほうの組合のコンサルトもやっておられるということをお聞きしました。今まで利益相反というのは政治の社会では、行政の中ではいろいろと取り沙汰されております。その点について利益相反にはならないのかどうか。そのことについても会長のご発言をお願いしたいと思います。長くなりました。以上です。</p>
会長	<p>はい。会長へのご質問なのですが、まず 1 点目の要綱の改定について、今手元にその経緯の資料を持っていませんので適切なお答えができません。事務局から、これまでの経緯、事実をご説明いただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。事務局からということですので、経過につきましては前回も、この 7 回の時の検討会でも冒頭ご説明させていただいたとおりでございます。第 5 回検討会の皆さま方からの意見を踏まえまして、先ほど冒頭会長からもシナリオ別評価で進めてきたという件についてはご説明ありまして、そこについては様々な意見を踏まえまして、事務局として方針転換をさせていただいたということについてはご説明してご了承いただいたというふうに理解をしております。</p> <p>それを踏まえまして進め方についていろいろ議論して、前回前々回とグループワークをやっていただきまして、スケジュール感につきましても若干修正をした上でとりまとめの方向性についてもご説明をさせていただいたところでございます。そこら辺につきましては、前回の検討会でも特に異論はないということでわれわれは認識をさせていただいたと思っておりますので、そのようなことを踏まえまして要綱等については一部修正というか、内容的には修正をさせていただいたところでございます。また、要綱の決裁につきましては現時点で取れてございませんが、方向性としてはそのような方向で区長にも説明して理解をいただいているところでございます。以上でございます。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>今の部長さんが言われた点について、この場で議論は一回もしてないですね。こういうグループ形式ですから議論じゃなくて、そういう報告があったってだけで、私が少しおかしいんじゃないですかとお聞きしましたけれども、正式に皆さんにお諮りして、</p>

	<p>じゃあそれで要綱の変更としましょうというような確認はされていませんし。それから、元々この要綱は区長が決裁をしていますから区長の決裁がされてから提案するべきであって、事務局で単独で決裁するものではないというふうに思うのですが、いかがですか。</p>
会長	<p>事務局、お願いします。</p>
事務局	<p>今の件につきましては、前回私どものご説明に対して、会長のほうでもその場で特に異論がなければということでご理解をいただいたというふうに私どもは理解しておりますので、そこにつきましては変更についてはご了承いただいたというのが事務局の認識でございます。決裁につきましては近々に対応はさせていただきたいというふうに考えてございます。</p>
会長	<p>質問なんですけれども、区長の決裁は必要なのですが、その前にこの検討会での議論とは必要ないのでしょうか。</p>
事務局	<p>検討会での議論につきましては、会長のほうでそのような議論がということであれば必要性については検討しなくてはいけないと思いますが、前回われわれが報告した段階で会長のほうでも仕切っていただいたというのがわれわれ事務局の認識でございます。</p>
会長	<p>はい。大きな方向性については異論がなかったのものでそれで進めたのですが、手続き等の問題ですけれども、区長の決裁がまだということもあるのですが、少なくとも今日の検討会では議論できませんので、次回の検討会でその要綱の修正については再度ここでも確認をする必要があるかと思えます。そのような進め方でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>はい。2点目のコンサルタントの利益相反についてですけれども、私は実はその再開発の現場の動きについては把握しておりませんので、これもすいません、答えることができません。これについても事務局のほうで可能な範囲でお答えいただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。利益相反じゃないかというご指摘についてですが、まず準備組合さんとわれわれ区の認識としては、ともにまちづくりを進めていく、ある意味パートナーというふうに考えています。</p> <p>コンサルタント会社が同一というところでの問題点の指摘ということだと思いますが、今回まちづくり基本計画はかなり広域なエリアを対象に、より良いまちづくり、将来に向けたまちづくりを目指していくということで検討しているものでございます。</p> <p>一方で第2地区、第3地区さんから委託を受けて進めている業務は、再開発事業の実現に向けた計画づくりなどであると思えますので、同じ方向を向いているという中では、利益相反というご指摘は当たらないものと考えております。以上です。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>初めから流れというか、方向が同じなわけですか。ここの中で議論をして方向が出されていくわけですね。だから、初めから同じ流れであったらば別に検討会つくる必要もないし、議論する必要もないかというふうに思うんです。今日の報告書のほとんどがその方々がまとめたような内容になっているわけですね。まずは準備組合のほうのコンサルトもやっておられるという事実は確認してほしいですね。</p>
事務局	<p>やっているというのは検討会のコンサルタントを、ということですね。</p>
委員	<p>だから、今日この3回ぐらいコンサルトやっていたらいる方々の会社は、現在の第2第3地区の準備組合のコンサルトをやっておられるということについては確認して</p>

	よろしいですか。
事務局	そこは間違いありません。
委員	そうですね。であれば、今お話ししたように初めから区の流れと準備組合の流れが一緒だったならば、そういうことはそういう提案をして議論すればいいじゃないですか。初めからそうじゃなくて、議論をされていてね。それだと、結局は区側も何か誘導しているのではないかというふうに疑ってしまいますね。
事務局	会長、すみません。
会長	はい、部長、お願いします。
事務局	今のご指摘でございますけれども、資料の作成等につきましてコンサル等が事務局と同じ方向で作成しているというご発言がありました。その点については全く違うというふうな認識でございます。私どもとしては、資料の作成は前回前々回、皆さま方にグループワークをしていただいたものを踏まえて整理をさせていただいて、ご提案をさせていただいているという内容でございますので、それはこの後、後ほど確認いただければと思いますが、全くそのような意図で作成しているものではございませんということでご承知おきいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。
委員	よろしいでしょうか。
会長	はい、どうぞ。
委員	今の話ですが、われわれ準備組合としても強い意思と見識を持った組合です。ですので、われわれはわれわれの意思を持って理事会において決定して運営しておりますし、行政側と何ら、例えば相談めいたことや同じ方向を向いてどうこうとか、そういったことは一切ございません。 それから、これは今の意見で、確認なのですが、冒頭に事務局からあまりにもさらっと説明が過ぎてしまい、また、今質問の中にも委嘱という言葉が出てきたので確認しておきたいのですが、赤羽自治会さんが河奈さんから鈴木委員に変更になったと。この変更の経緯を詳しくお教えいただきたい。
会長	はい。委員変更について説明をお願いします。
事務局	今朝、赤羽自治会さんのほうからご連絡いただきまして、先週末に自治会の中でご議論いただいて、今後の体制なども考えた時に委員を変更したいということで申し入れがありました。本日の検討会から鈴木さまのほうで出席をさせてほしいというお話でありましたので、その方向で出席いただいているということでございます。
委員	ということは、赤羽自治会さんのほうのご意思ということでしょうか。
事務局	はい、そのとおりです。
委員	そうすると、そもそも委員の委嘱その他っていうものがどれだけの、何て言いましょうか。そもそも議決権があるとわれわれは思っておりませんし、その辺の担保されるものか、いかなものかなという気もいたします。鈴木委員の選出についてとやかく言うつもりはないのですが、決定に至るプロセスの透明性とか公正性、そういったものはきちんと担保されないといけないかなと思っております。
会長	はい、ご意見ありがとうございます。それでは元に戻りたいと思っておりますが、今は資料の3ページの内容についてご説明いただきまして、これで終わりですかと聞いたのは、振り返りの具体的な内容について説明がなかったの聞いてしまったのですが、それは

	次のところで説明があるということで私の勘違いでございました。ですので、今日の進め方について特段ご意見がなければこのまま進めさせていただきたいと思います。 はい、お願いします。
委員	今の質問で、赤羽自治会の委員の変更については、要綱の第4条の2項に、委員が欠けた時は補欠の委員を置くことができる。補欠委員の任期は前任者の残任期間となっているということで、それは選出する理事会が、自治会が推薦すれば代わることができるということに考えていいんじゃないかというふうに思うんですけども、よろしいでしょうか。あたかも意味がないみたいなことをおっしゃっていますけども。
会長	はい。事務局お願いします。これまでも委員の交代っていうのは何度かありましたので、それも含めた、今回のことだけではなくて全体の話だと思います。
委員	ちょっと今のお話について。
会長	はい、どうぞ。
委員	意味がないというようなことは全く考えておりませんし、申し上げたつもりもありません。
会長	はい。一般的な委員の交代について説明をお願いします。
事務局	はい。今ご指摘ありましたけど、第4条に基づいて推薦をいただきまして、それを区のほうで了承すると正式に委員として参加いただくという流れになってございます。今回の赤羽自治会さんの件についても、そういった手続きで進めていく必要があると考えております。以上です。
会長	はい。どうもありがとうございました。それでは元の3ページの進め方、ご異論なければこのまま進めたいと思います。
3. 議事(1) 第7回検討会グループワークの振り返りとまちづくり基本計画のまとめ方について ①まちづくりの目標について	
会長	それでは議事に入らせていただきます。次第3の(1)第7回検討会グループワークの振り返りとまちづくり基本計画のまとめ方について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	本日の説明とグループワークのお手伝いをさせていただきます千葉でございます。よろしく願いいたします。着座にて説明させていただきます。それでは、まちづくりの目標についてということですが、本日委員の皆さまにご検討いただくまちづくりの目標につきましても、前回のグループワークのパート2まちとして目指すべき将来像の部分で委員の皆さんに議論いただいた内容をまとめて、まちづくりの目標のベースとしております。 本編資料の5ページまたは資料編の6ページをお開きください。こちらは前回のグループワークにおいて委員の皆さまに選んでいただいた将来像と、その将来像が大事だと思う理由としていただいたご意見をまとめたものになります。 将来像のジャンルとしては左上から時計回りに、子育て、ウォークアブル、魅力的な商業施設、清潔で安全な居住環境、多世代が思い思いに、オープンスペース・緑、新しい人・来街者との交流、地域交流などのキーワードが議論に上がっておりました。また、多世代ですとか、交流として交流の受け皿となる場所づくりに関係する話題が多く上が

	<p>っていた傾向がございました。</p> <p>資料の中央部にはそれらのキーワードを色の異なる丸、円で示しております。丸の中のキーワードは単独で実現されるよりも他の丸の中のものと同時に成立することで、より魅力的になる。すなわち魅力の相乗効果を発揮できる関係にあることがご理解いただけるかと思えます。説明は以上になります。</p>
事務局	<p>続いて6ページ以降、星野のほうから説明をさせていただきます。資料本編の6ページをお開きください。ここでは「まちづくりの目標」について説明させていただきます。只今、振り返りがありましたが、前回のグループワークで出されたキーワードをもとに、3つの目標を掲げました。</p> <p>一つ目が、「人と人がつながるにぎわいにあふれたまち」ということで、「交流」や「魅力的な体験・お店」などを軸とした目標です。説明文の1行目中ごろにありますように、「様々なまちの利用者が訪れたい魅力ある場を創出し、人と人とのつながりや、にぎわいが生まれ、何度でも訪れたいまち」などを目指します。</p> <p>二つ目が、「様々な世代が元気に暮らせるまち」ということで、「安心して子育てができる」や「多様な世代」などを軸とした目標です。説明文の2行目にありますように、「子供から高齢者までの全世代が思い思いに自由に過ごせて住みやすさを実感できるまち」などを目指します。</p> <p>三つ目が、「安心・安全で快適に過ごせるウォーカブルなまち」ということで、「清潔で安全な居住環境」や「ウォーカブル」などを軸とした目標です。説明文の1行目後半にありますように、「居住者から来街者まで、誰もが安心・安全で快適に過ごせるまち」などを目指します。</p> <p>続いて、7ページをお開きください。まちづくり基本計画では、赤羽のまちの将来像を示すキャッチフレーズを示していきたいと考えています。オレンジ色の囲みの中ですが、今、“赤羽”というまちがもっているにぎわい、交流、歴史、文化という魅力を、未来に向けてさらに発展させていくという思いを込めて、これまでの検討会でのご意見を踏まえて、事務局にて、3つのキャッチフレーズ案を作成しました。</p> <p>案Aが「人にやさしく 誰もが集える にぎわいのあるまち 赤羽～魅力あふれる東京の北の玄関口～」、案Bが「北区赤羽 ふれあいにぎわいがあふれた サステナブルなまち」、案Cが「はばたけ、次の世代へ！～人がつながる、やさしさにぎわいあふれるまち、赤羽～」です。</p> <p>この後、グループワークでキャッチフレーズについて意見交換をお願いしたいと考えています。キャッチフレーズは、本日のグループワークの結果を踏まえて、改めて事務局で整理した上で、次回検討会で選定することを予定しています。本日のグループワークもファシリテーターがついて進行してまいります。最終的に、委員の皆様のご意見を詰め込んだキャッチフレーズを作成していければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>資料の説明は以上です。</p>
会長	<p>はい。ご説明ありがとうございます。これからまちの将来像を示すキャッチフレーズについてグループごとに意見交換を行っていただきますけれども、その前に今ご説明のあった5ページの前回のグループワークの振り返りと、それから6ページのまちづくりの目標についてご質問やご意見がありましたらご発言願います。</p>

委員	はい。
会長	はい、お願いします。
委員	先ほど事務局が、自分たちが整理してまとめられたというお話ありましたが、5 ページだとか、その後 8 ページ 9 ページ 10 ページ、これずっとこれは自分たちがまとめたんじゃないかと、今発言していただいた方たちがまとめたものなんでしょう？違うんですか？全部この資料は事務局がおまとめになったということをおっしゃったんですけど。
事務局	はい。
会長	はい。事務局。
事務局	5 ページのところはまさに皆さまからご意見いただいたことの振り返りのページでございまして、その内容を踏まえて事務局のほうで整理させていただいたのが 6 ページあるいは 7 ページということでございます。7 ページについても事務局の案として今日ご提示をさせていただいているということで、グループワークでぜひ忌憚のないご意見をいただければと考えているところでございます。
会長	はい。作業としては区の職員とコンサルタント、それから途中の段階で私との協議もしながら作りいただいております。
委員	分かりました。あたかも全部の資料を事務局が作られているみたいな発言を先ほどされましたので。
会長	ええ、そうです。全部。
委員	村山会長の発言だと分かりました。
会長	はい。事務局がとりまとめている、その間にはいろんな主体が関わっております。他にいかがでしょうか。それでは早速ですけれども、グループごとにまちの将来像に関する意見交換をお願いしたいと思います。では各ファシリテーターの方、よろしくお願いします。
事務局	<p>はい。グループワークなのですが、私のほうから全体のご説明を差し上げます。まずこのグループワークでは、今ご案内のあった赤羽の将来像を示すキャッチフレーズについて 3 つのステップでご意見をいただきたいと思っております。</p> <p>1 つ目は、3 つのキャッチフレーズそれぞれについて、付け足して盛り込むべき事案という概念はないかというご意見になります。この段階ではキャッチフレーズにそのままできる言葉になってなくても結構ですので、ご自由にご意見をいただければと思います。</p> <p>2 つ目ですが、3 つのキャッチフレーズそれぞれに付け足すべき言葉はないかというご意見です。このキャッチフレーズにはこの言葉を足したほうがよいといったご意見をいただけたらと思います。</p> <p>3 つ目は、3 つのキャッチフレーズでぜひ大事にしたいキャッチフレーズについてご意見をいただきます。グループ内で大事だと思うキャッチフレーズに投票していただきまして、皆さんがどれを大事だと考えているか。あるいは全部を大事だと考えているか投票していただき、ご意見をいただこうと思っております。投票は複数投票ありで行います。</p> <p>それでは各班のグループワークに移ります。3 つのステップごとに 10 分ずつ、各班の</p>

	発表を含めておおむね 40 分を予定しております。それではよろしくお願いたします。
A 班・B 班に別れてグループワーク	
発表	
会長	<p>じゃあちょうど 3 時ですので、なかなかこれは切りがないんですけども、いったん終わりにしたいと思います。</p> <p>では、ごく簡単に、A グループ、B グループそれぞれ、議論の内容をご報告いただけないでしょうか。じゃあこっちからいきます。</p>
事務局	<p>B 班です。B 班のほうでは、3 つのキャッチフレーズについて、「にぎわいがある」とか、「にぎわいあふれる」が共通であるけれども、大事にしたいところとしては、「人がつながる」であったり、「交流が生まれる」みたいなところを大事にされている意見が多かったというのと、「記憶を大事にしたい」、「記憶がつながって思い出に人が集まるんです」という話と、「歴史や文化を大切にしたい」という話がありました。</p> <p>票としては、案 B が 3 人の方が推されているんですけども、新しい案として、案 C の「次の世代へつながる」、あるいは「羽ばたけ次の世代へ」がメインで、サブで「魅力あふれる東京の北の玄関口へ」みたいな案 D に対して、4 人の方が投票されました。以上です。</p>
会長	<p>どうもありがとうございます。新しい案を作っていただきまして、ありがとうございます。じゃあ A グループ、お願いします。</p>
事務局	<p>A グループのグループワークの発表です。A グループでは、特に共通して出てきた意見としましては、安心・安全というところで、これはウォークブルというところに限らず、防災上という意味で、安心・安全があれば誰もが安心して過ごせるという意味の安心・安全という意見が出ました。</p> <p>また、赤羽の立地の良さというところから、交通面のアクセス性が高いという、そういったところを入れるべきじゃないかというようなご意見が出ました。</p> <p>また、誰もが、みんなが、多様な世代がといったところで、誰もが安心して過ごせる、全世代がつながれるような、そういった赤羽を目指していくべきじゃないかというところが、全体の共通意見として出てまいりました。</p> <p>最後の投票としては、案 B の部分が多かったというところです。簡単になりますが、以上で発表を終わります。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。投票の結果を見ると、案 B と、それからこちらでご提案いただいた案 D が、比較的支持が同数かなということで、この 2 つの案を軸に絞り込んでいくのかなというふうに思いました。それから。</p>
事務局	<p>すみません、ちょっと補足です。北の玄関口というワードがあるのですが、これが皆さんのご認識として、アクセス性が高いというところで共通認識を持てるのか、表現についてもどうなのかなというところの意見はありました。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今申し上げたとおり、案 B と、それからこちらからご提案のあった案 D の支持が多くて。決して多数決で決めるわけではありませんが、それを軸にもう少し練ることができるのかなと思います。</p> <p>特にこちらの班で、サステナブルという横文字があまり良くないという意見も、たしか聞こえてきたのですが、サステナビリティと次世代へというのが概念的には近いので、うまく分かりやすい、伝わる形で、案 B と案 D をうまく統合しながら、それから他の案</p>

	<p>についていただいたご意見についても考えて、うまく整理できればいいかななどに思います。</p> <p>キャッチフレーズを作って、その解説を下に付けると思うのですが、その中で、案 A とか案 C の中で重要であったキーワードをうまく入れていくことができるのではないかと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>じゃあ一度、皆さん、席に着いていただいて。副会長の先生方も戻っていただきまして、次の議題に進みたいと思います。</p>
<p>3. 議事（1）第7回検討会グループワークの振り返りとまちづくり基本計画のまとめ方について</p> <p>②まちづくりの基本方針等について</p>	
会長	<p>それでは、次はまちづくり基本方針などについて事務局から説明をお願いいたします。まずはこれに関する前回の振り返りということで、ファシリテーターからご説明いただきます。その後、区から説明があります。よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい。まちづくりの基本方針についてということで、グループワークの振り返りをさせていただきます。委員の皆さまに今回ご議論いただくまちづくりの基本方針は、本編資料の 15 ページから記載されております。このまちづくりの基本方針のベースとなっておりますのは、前回のグループワークのパート 1 問題点の認識、取り組むべき課題と内容およびパート 3 まちにあってほしい機能とイメージの部分で、委員の皆さまに議論いただいた内容を整理しております。</p> <p>本編資料の 8、9、10、11 ページ、またはこちらの資料編の 2、3、4、5 ページをご覧ください。本編の 8 ページおよび資料編の 2 ページは同じ内容となっております。前回のグループワークのパート 1 で旗を立てて議論していただいた内容のうち、まちにどのような課題があるかという認識についてご意見をまとめたものになります。一部事務局が整理した選択肢以外に追加でご意見をいただいたものについては青色で表記をしております。</p> <p>本編の 9、10 ページあるいは資料編の 3、4 ページにつきましては、前回のグループワークのパート 1 で旗を立てて議論した内容のうち、先ほどの認識のもとで取り組むべき課題と課題の解決に資する方策例についてご意見をまとめたものとなっております。それぞれ広域の地図と重点区域周辺の地図にまとめております。先ほどと同様、事務局が整理した選択肢以外に追加でご意見をいただいたものについては青字で、ご意見の趣旨からジャンルを変えて表現したものが赤色で表示をしております。</p> <p>本編資料の 11 ページまたは資料編の 5 ページにつきましては、前回のグループワークパート 3 で、まちにあって欲しい機能とイメージといった部分でいただいたご意見をまとめております。これら前回の検討会でいただいたご意見を反映した基本計画を策定するために、まちづくりの方針のベースとなる情報を資料編の 7 ページから 14 ページにかけて整理をしております。</p> <p>資料編の 7 ページ 8 ページをご覧ください。先ほども申し上げましたように、今ご案内した委員の皆さんの旗立てワーキングで議論いただいたご意見を基に作っております。課題のテーマごとに左のページでは現状の問題点がどこにあるか、右側のページでは取り組むべき課題や方策例がどこで行われるべきかについて地図上で整理をしております。</p>

	<p>資料編の 7 ページ 8 ページが震災・水害に強い市街地の形成、9 ページ 10 ページが利便性の高い交通環境の整備、11 ページ 12 ページがまちの魅力を高める公共的空間の整備、そして 13 ページ 14 ページが東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積について、それぞれいただいたご意見を地図上で整理したものになります。</p> <p>また、これらのテーマを広域エリアと重点エリアの 2 枚の地図に重ねたものが資料編の 15、16 ページ、同じものが本編資料の 13、14 ページに掲載されております。これが、今回の検討会でこれからご議論いただく基本計画のまちづくり方針のベースになっております。説明は以上になります。</p>
事務局	<p>では続きまして、まちづくり基本方針の内容等について説明させていただきます。資料本編の 15 ページをお開ください。ここから、まちづくり基本計画の目次の 3. 2 にあたる、「まちづくりの基本方針」について説明させていただきます。これまで検討してきた、「防災面」や「交通」といった 4 つのテーマのもと、基本方針を整理させていただきました。只今、振り返りがありましたが、前回までのグループワークでのご意見をできるだけ網羅する形で、整理を進めました。具体的な取り組み内容は 17 ページ以降で触れさせていただきますので、ここでは大きな柱立てを中心に説明させていただきます。</p> <p>まず、黄色い網掛けの「震災・水害に強い市街地の形成」について、「①建築物の防災性の向上」、「②震災や水害に備えた道路や公共的空間の整備」、「③地域住民と来街者を守る環境整備」という 3 つの方針を立てました。次に、青い網掛けの「利便性の高い交通環境の整備」について、「①公共交通機関利用者の乗換え環境の整備とアクセス性の向上」、「②東西をつなぐ車両・歩行者動線の強化」、「③駐輪場整備等による歩行者の通行環境の改善」という 3 つの方針を立てました。</p> <p>続いて、16 ページをご覧ください。次に、緑色の網掛けの「まちの魅力を高める公共的空間の整備」について、「①赤羽の顔づくり」、「②緑あふれるオープンスペースの整備」、「③ウォークアブルに資する環境整備」という 3 つの方針を立てました。最後に、オレンジ色の網掛けの「東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積」について、「①都市機能・ゾーニングの再構成」、「②多様な暮らしを支える居住環境の整備」、「③賑わいのある魅力的な商業空間の整備」、「④人と人の交流を促す「場」の創出」という 4 つの方針を立てました。</p> <p>17 ページをお開ください。ここから、まちづくり基本計画の目次の 4. 1 にあたる、「まちの骨格形成の考え方」について説明させていただきます。先程の「まちづくり基本方針」に沿って、当地区で具体的に対応していく内容を整理させていただきました。整理にあたりましては、一部、行政側で実現性を加味した内容とさせていただきます。ページの右側に「今後、対応していく内容や方針」、左側に参考となる図面、という構成で、テーマ毎に整理しました。</p> <p>17 ページは「震災・水害に強い市街地の形成方針」についてです。「①建築物の防災性の向上」については、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化や、避難路沿道の建築物の不燃化を図ります。また、駅東口周辺では、防災性、耐震性に問題のある建築物の更新を図ります。「②震災や水害に備えた道路や公共的空間の整備」については、緊急輸送道路や避難路、高台避難ルートを整備を進めます。また、駅東口周辺では、まちづくりにあわせて、生活道路の拡幅や再編、防災にも資するオープンスペースの確保などを行います。「③地域住民と来街者を守る環境整備」については、帰宅困難者の一時滞在施設や</p>

滞留空間を確保します。また、緊急時の垂直避難先の確保や、都市的な排水機能等の向上を図ります。

18 ページをご覧ください。「利便性の高い交通環境の整備方針」についてです。「①公共交通機関利用者の乗換え環境の整備とアクセス性の向上」については、使いやすいバス乗り換え場（じょう）の形成や、赤羽駅と赤羽岩淵駅間のアクセスの改善等を行います。「②東西をつなぐ車両・歩行者動線の強化」については、幹線道路の整備等により、東西間の車両交通の円滑化を図るとともに、駅東西間の歩行者動線の強化を図ります。左の図で、車両動線は、都市計画道路整備により、東西間の車両動線の強化を図ることを、オレンジ色の矢印で、歩行者動線は、駅東西間で回遊性を高めることを、黄緑色の矢印で表現しています。「③駐輪場整備等による歩行者の通行環境の改善」については、駐輪場や自転車走行空間などの整備とあわせて、歩行者空間の整備を進めます。

19 ページをお開きください。「まちの魅力を高める公共的空間の整備方針」についてです。「①赤羽の顔づくり」については、駅前を開放的な空間とするとともに、まちづくりとあわせて、赤羽らしい賑わいが感じられる空間をつくります。「②緑あふれるオープンスペースの整備」については、公園が不足する地区などで公園整備を進め、公園・広場空間の適正配置を図ります。左の図で、都市公園の位置を濃い黄緑色で示しておりますが、うすい緑色の円のあたりが、とくに公園が不足している地区と考えられます。また、既存の公園について、再整備を進めるとともに、まちづくりによる緑空間の整備などにより、まちなかの緑化を推進します。「③ウォークブルに資する環境整備」については、まちの利用者に居心地の良さを感じていただける、ウォークブルなまちづくりを進めます。また、荒川のかわまちづくりとの連携のもと、赤羽駅周辺と荒川方面のつながりの強化を図ります。

20 ページをご覧ください。「東京の北の玄関口にふさわしい都市機能の集積方針」についてです。「①都市機能・ゾーニングの再構成」については、赤羽の拠点形成が図られるよう、地域の拠点を位置づけ、それぞれの拠点が連携・分担する都市構造を目指します。将来像を踏まえたゾーニングや土地利用方針については、次年度以降作成するガイドラインなどでお示ししていきます。「②多様な暮らしを支える居住環境の整備」については、住宅や日々の暮らしを支える機能の確保など、居住環境の整備を進めます。「③にぎわいのある魅力的な商業空間の整備」については、魅力的な商業空間整備とあわせて、安心して何度でも訪れたくまちづくりを進め、赤羽駅から連続する「にぎわいの軸」を形成します。「にぎわいの軸」としては、Lala ガーデンにつながる東西の軸と、一番街商店街などによる、岩淵方面への軸を想定しています。「④人と人の交流を促す「場」の創出」については、人と人の交流が生まれる施設や仕組みを創出します。

21 ページをお開きください。ここから、まちづくり基本計画の目次の4.2にあたる、「重点区域におけるまちづくりの進め方」について説明させていただきます。まず、冒頭の3行になりますが、重点区域では、先日のグループワークの結果の通り、取り組むべき多くの課題があるとともに、市街地再開発事業の動きがあることや赤羽小学校が改築の時期を迎えている状況などを踏まえ、今後、まちづくりに短期的・重点的に取り組むエリアを、改めて「重点区域」として位置づけ、先程の方針に沿ったまちづくりを着実に進めていきたいと考えています。右側の説明文をご覧ください。こちらに重点区域設定の考え方を記載しております。グループワークのとりまとめから、取り組むべき課

	<p>題等がより集中し、課題解決によりその効果が大きいと考えられる区域を「重点区域」として位置付けます。先に触れた「まちづくりの目標」や「基本方針」を実現するためには、それぞれの街区で取り組みを進めるよりも、赤羽小学校や東口駅前広場を含めた区域全体で取り組みを進めることが、より効果的であると言えます。これまでの検討を踏まえ、「重点区域」の範囲は、左の図でお示しする通り、現時点で市街地再開発事業の動きがある各街区、赤羽小学校及び東口駅前広場を含む範囲とします。この「重点区域」においては、事業区域の大きくくり化を念頭に、短期的かつ一体的なまちづくりを図ることとし、具体的な整備イメージや実現化方策等は、今後策定する整備計画で明らかにしていきます。図の左側に、まちづくりの基本方針のうち、各区域に関連する事項をお示ししています。公共交通機関利用者の乗換え環境の改善による交通結節機能の強化や、赤羽の顔づくりなどを進めるためには、駅前広場も含めて、大きくくり化して、まちづくりを進める必要があると考えています。</p> <p>22 ページをご覧ください。ここから、まちづくり基本計画の目次の第5章について説明させていただきます。22 ページは、今後、まちづくりにおいて念頭におく、ソフト面の取り組みについてです。一点目として、まちづくりの目標を達成するために、区をはじめとする行政と区民、民間事業者等がそれぞれの役割を担い、互いに連携して取り組む、公民連携によるまちづくりを推進します。二点目として、公共空間の良好な管理と運営を行う、エリアマネジメントの導入を検討します。三点目として、環境に配慮したまちづくりやそれを支える仕組み作りなど、持続可能なまちづくりを行います。</p> <p>23 ページをお開きください。前回検討会でご説明しましたが、まちづくり基本計画策定後の進め方についてです。次年度以降、まちづくりの目標の実現に向けて、誘導指針、ガイドラインや、重点区域を対象とした、整備計画を策定します。3段落目になりますが、これらの検討にあたっては、学識経験者や関係機関、関係事業者、区民代表等の参画を得た会議体を設置します。また、検討のプロセスの各段階で適切に区民意見の聴取と反映を行います。最後に、小学校の改築方針や、公共公益施設の整備方針は、区が主体となり検討を進めてまいります。</p> <p>長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。</p>
会長	はい。どうもありがとうございました。それでは少し分量が多いですけれども、この基本方針いうところですね。意見交換にいければと思います。今ご説明のあった部分について、意見質問等ございますか。ご発言ある方は挙手をお願いします。
委員	すみません。
会長	はい、お願いします。
委員	最後の 23 ページに説明があった点なんですけど、その 3 番目に、まちづくりガイドラインやまちづくり整備計画の検討にあたっては学識経験者や関係機関うんぬんというふうに書いてありますけども、ここについては私は不同意です。区長の決裁が下りて、そういうことで要綱が変わったのであれば、そういうことで委嘱されているので仕方がないというふうに思いますけども、この段階でこのことを打ち出すのは早いんじゃないかと。区長の決裁が下りてから、こういう提案をするべきなのではないかというふうに思います。以上です。
会長	はい。今の 23 ページのこの会議体の件ですけれども、それはこの検討会とは違う会議体と私は理解していたのですが、まずそこをクリアにさせていただきたいんで、それか

	ら今委員からご意見がありましたことについての回答をお願いします。
事務局	はい。ここに書いてある会議体は、この検討会とは別の組織を立ち上げていきたいと考えております。今後、ガイドラインの策定等については、基盤計画の検討などの視点も必要になりますので、関係する事業者等にも入っていただいた中で検討していきたいと考えております。以上です。
会長	よろしいでしょうか。
委員	そのことはいいんですけど、いわゆるこの方針を出すという根拠ですよ。私は先ほど、これはもう通ったものだというふうに事務局の方おっしゃいましたけど、私は不同意ですし、皆さんにこれでいいですかというふうにお諮りしていませんし、それから区長の決裁がまだ下りてないわけですから、こういう提案をするのは早いのではないかと。ですから、区長の決裁が下りてから提案するべきなんじゃないかっていうふうに発言をしています。
会長	はい。分かりました。ご意見は、今の時点ではこれを書くのは時期尚早ではないかということですね。このメンバーの合意も必ずしも取れていませんし、区長の決裁もまだということで。この計画については今ここで策定するわけじゃありませんので、その策定の時期までには決まっているのかもしれませんが、その辺意思決定がきちっとできてから、合意ができてから記載すべき内容かと思います。他にいかがでしょうか。
委員	ないようでしたらよろしいですか。
会長	はい、お願いします。
委員	はい。21 ページのところを示されているところが重点地区ということになっていますが、たまたま私どもが再開発の準備組合として活動しているところがまさにこの駅前広場以外の丸のところですよ。 先ほどもたまたま安心・安全ということ、それから防災上も含めてということの意見がA グループとしては結構多くを占めていたんですけども、そういったことを相対的に考えると、やはりこのあたりの部分は早急にまちづくりに取りかかっているかなければならない、まさに重点区域だなというふうに私は自覚をしております。
会長	はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。 はい、お願いします。
委員	この重点地区にどういうものを建てるのか。そのことの提案がなくて、私たちもどういいう評価をしているのか。重点はここですよ。第1 地区は既に事業化が始まっていますから、それはイメージがあるんですけども、この第2 地区と第3 地区と赤羽小学校を含めたところの土地の活用をどういう建物でつくっていくのかということの具体的なイメージがないと、うまくいかないですよ。 それで、この重点地区についてもカーボンゼロみたいに環境問題もきちんと位置づけをしておかないといけない。議論の中でもカーボンゼロにするということで考えると、建物はそんな高いものを建てたらかえって環境負荷が増えてしまうというような意見も出ているわけですけども。だから、ここは重点地区だよと言われても、この重点地区に何をするのがよく分からないので説明をしていただきたいと思います。
会長	はい。事務局からお願いします。
事務局	はい。今回の基本計画の中では、まちづくりを一体的に考えていくということの方向

	<p>性までをお出しをしたいというふうに考えておりました、具体的な建物計画などについては次年度以降検討する整備計画などの中で検討していきたいと考えております。重点区域の中で何をやるのかということについては、これまでのグループワークの中で検討していただいたまちづくりの目標ですとか、こういった機能が欲しいという部分ですとか、あるいは課題の解決というところで、こういった課題を解決しなければいけないといった部分について、しっかりと対応できるような形で、今後具体的な計画作りを進めていくということを考えておりますので、あくまでもこの基本計画検討会の中では、その区域取りまでを考えるとところというところでご認識をいただければというふうに考えております。</p>
会長	<p>お願いします。</p>
委員	<p>あなた方は行政の人ですよ。行政の人というのはルールを守るわけですね。ルールを守らなかったらどうしようもないわけですね。私たちが今委員として委嘱されているのは、先ほどもお話しした区長が決裁をした要綱に基づいて委員をやって審議をしているわけです。それを変えて事務局の方が勝手にこういう提案をしているけれども、これ無効なんじゃないんですか。</p> <p>だからさっきも言っているけれども、ちゃんと区長の決裁を受けてから要綱を新しく出し直して、そしてそれから提案するべきなんじゃないんですか。すごくルールを踏み外しているにもかかわらず、私たちは普通にやっていますなんて言うけども、私はとてもそのルールを違反しているんじゃないかというふうに思います。</p>
会長	<p>はい。事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>今日の冒頭の話の中にもあった件だと思いますけど、私どもの認識としては、今日出している資料の体裁等、内容等につきましては、前回前々回でご議論いただいたものをベースにまとめたものを私どもの事務局案として整理させていただいたものを資料として出しているというところがございますし、会長副会長とも事前にもお話をさせていただいて、このような進め方でよろしいんじゃないかというふうなご意見をいただいた上で出しているものがございますので、特に今の委員のご指摘のとおり、要綱については今後きちんと整理をしていく必要はあると思っておりますが、今日の時点でご提案のできないような内容ではないというふうに考えてございます。</p>
会長	<p>今部長から、一応会長副会長との協議の上出している資料だというご説明がありましたが、私自身いろいろと意見を出ささせていただいていますけれども、全てが採用されているわけではないということをご理解いただければと思います。私も都市計画の専門家として、この計画の作り込みについてはこだわりというか、こうあるべきというのを持っておりまして、それに照らし合わせて意見を申し上げます。</p> <p>それから、この検討会でグループワークを何回か重ねて整理していただいていることをどう反映するのかということについても、手続きとして気にしております。その点から言うと、ちょっと事務局には申し訳ないんですけども、私の意見で採用されなかった点でいくつか重要なポイントがあるので、それについてご賛同いただけるかどうか別として、取りあえず意見は申したいと思います。時間を少しいただければと思います。</p> <p>まず今 21 ページが話題になっていますので 21 ページをお開きいただいて、同時に A3 判の資料編の 15 ページ 16 ページを開いていただきたいと思います。私が当初思っていたのは、この A3 判のほうの 16 ページにこれまでのグループワークのまとめがまと</p>

	<p>まっております。</p> <p>これは赤羽駅の目の前のエリアの重点地区について皆さんの意見を踏まえて総まとめした図であって、これが検討会のこれまでの一定のまとめだというふうに認識しています。私自身はこの中で、どうしても行政施策としてできない部分については多少削除する部分があるかもしれませんが、このワークショップでいただいた意見をほぼそのまま 21 ページのこの図に当てはめたらいいんじゃないかというふうに思っていました。</p> <p>これだけ詳細な議論をしていただいて、かつそれぞれの四角の中に入れてある整備内容と改善内容がこの重点区域の中のどのエリアのことを言っているのかということについて、即地的にある程度書かれていると思いますし、この内容については方向性としてはよろしいんじゃないかと思っていましたので、この小さなほうの 21 ページ、基本計画のほうのこの図面は単純に赤の丸が 2 つ並んでいるのではなく、もうちょっと詳細な解像度で、大きいほうの 16 ページぐらいの図面を見せるべきだというふうに私は思って申し上げました。</p> <p>それからもう一つは、この大きいほうの 15 ページですね。これは基本計画の対象地であります広いエリアについて皆さんからのご意見をいただいて、これも一つの図面としてまとめたものです。ここには、先ほどもそうですけれども凡例のとこ見ていただくように、震災・水害と、それからまちの魅力を高める公共的空間と交通環境と都市機能のことについて色分けして示されているわけです。</p> <p>これに当たる図面が基本計画に今ないんです。基本計画は今どうなっているかというのと、この小さなほうの資料の 17 ページ、18、19、20 と 4 つの図面に分けてこの 4 つの分野の方針が書かれていますが、空間計画ですから、これは、この 4 つがちゃんと重ねてちゃんと両立できるかどうかをチェックしなければいけないわけですけども。</p> <p>多分計画の構成として 4 つの方針を総括した重ね合わせ図みたいなのが本来はあるべきで、それが皆さんとワークショップで議論した大きいほうの 15 ページの図面がそれに近い形になるはずだというふうに私は思っていましたし、今でもそのほうがいいと思っているんですけども、これは様々な事情があって採用されなかったということです。</p> <p>一応私の意見を聞いていただいた上で事務局の判断なので、そういうものかというふうに理解しておりますけれども、本来計画としては、私としては今申し上げたことは満たされるべきではないかというふうに思っております。21 ページのことが出ましたので申し上げました。以上です。他にご意見あれば、よろしく願いいたします。</p>
委員	いいですか。
会長	はい、お願いします。
委員	<p>いいですか、すみません。会長さん、詳しく説明ありがとうございました。ずっとお話を聞いていて、一つ私心配になってきたのは、早く言えば一番街の現状ですよ。その認識がちょっとギャップを感じるんですよ。一番街はいつ災害があってもおかしくない。そういう場所だと私は思っています。実際火災等がいろいろありまして、早くやらないと人の命が奪われてしまうという認識がちょっと希薄を感じるんですよ。</p> <p>ですから先ほどからの私言ったんですけど、セーフティ、安全っていうことを前面に早く出していただいて持っていないと、問題点がどうもいつも別なところに行ってしまうような感じがしまして、できるだけ早くまちが、まちって言っちゃあどうも語弊が</p>

	<p>あります。一番街ですよ。はっきり言えばね。一番街のあの古い木造のうち、もう 50 年 60 年たって、それを内蔵しながら直している。おそらくみんな全部違反建築で、そういう場所ですよ。そういう場所だという観点に、できれば皆さん共通理解を持っていただいで今後進めていただければなっていうふうにごく感じます。すみません、変な話で。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ご意見ありがとうございます。ですので、21 ページのほうでは重点区域になっているわけですし、黄色の震災・水害に強い市街地の形成ってというのが一番に来ているというのは、やはり防災・減災が一番優先的な課題だという認識であることの表れだと思います。それから 21 ページのところに短期的・重点的っていう言葉が出てきているんですが、これは短期的じゃなくて優先的のほうが適切ではないでしょうか。市街地再開事業は短期的にはできません。すごい長期にかかります。だから短期か長期かと言われれば長期なんです、今すぐ取り組まないといろんな問題が発生するので優先的・重点的に取り組むと書くのが適切ではないかな。この辺はさっき副会長と直接話していたんですが、優先的のほうがいいだろうというふうに思います。他にご意見いかがでしょうか。全体的なご意見でも構いませんので。</p> <p>私からいいですか。誰も発言されないのの確認をしなければいけないと思うんですが、この 21 ページの最後の四角の記述はこれで良いでしょうか。つまり 3 つ目までは重点区域を定めると書いてあって、この市街地再開事業の動きがある各街区と赤羽小学校および東口駅前広場を含む範囲を重点区域とする。なので、ピンクの丸が入っているわけです。</p> <p>ここは先ほどもご意見ありましたように、防災上の問題とか交通の問題もたくさんありますので、重点的に取り組むというところまではこの検討会で合意していると思いますけれども、その次にあるこの重点区域においては事業区域の大きくくり化を念頭に、この事業っていうのは市街地再開事業を指していますよね。大きくくり化、つまり大街区化です。</p> <p>さらに言えば、われわれが途中まで検討していたシナリオ 5 ですね。これを念頭においてやるということがここに書いてあるんですが、私の理解ではそのところはこの検討会で議論していないと思うんですよ。当初は議論しようと思っていたんです。この別紙 1 の表のようなものを作って評価をして、少しずつ案を絞り込んでいくということを試みたわけですが、残念ながらそれはうまくいかなかった。</p> <p>ですので、ここ数回の検討会の議論をしていくわけで、皆さんにグループワークでやっていた中では事業区域をどうすべきかの議論はしていないはずなので、私自身ほんとにこれ書いてよいかどうか、座長としてとても悩ましい状況です。私、長としてここは中立的であるべきなので私の意見は控えますけれども、手続きとして検討していないことの一つの結果、してないから結果と言わないんですけども、検討していないことについてここに結論が書いてあるので、これがほんとによろしいかどうかについては、私は中立的な立場ですので皆さんの意見をいただきたいと思います。</p> <p>もちろんここで大街区化に賛成の方は、これそのまま掲載していいよということなのかもしれませんが、おそらく反対の方もいらっしゃるって、その意見がきちっと反映されていないのも困りますし、また私のような中立的な立場で申し上げると、そのことについてはちゃんと議論できていないじゃないかという疑念があります。ので、ここについ</p>

	ては重点的にご意見をいただいて、検討会としてのもし一定の結論が出るのならばそのようにいたしますし、まだいろんな意見があるようでしたらやっぱりこの記載は控えたほうがいいのかなどというふうに私も思います。
委員	はい。
会長	はい、お願いします。
委員	この懇談会の進み方、ちょっと手続き論に入ったり、いろんなふうにあっちこっち行ったりしているんで正直言って全体像がよくつかみにくいところがあるんですが、要は、私はここでもって赤羽小学校の老朽化、それから商店街の現状、そしてこれを取り囲む住民の生活環境等を考えて、ここをやっぱり大街区として問題として重点的に検討しなきゃいけないんじゃないかっていうのがこの懇談会の趣旨なんではないかというふうに理解しているんですが、間違いでしょうか。
会長	そのようなお考えの方もいらっしゃるし、そうでない方もいらっしゃるんで、だからこの検討会で議論している。
委員	ああ、そうですか。
会長	はい。
委員	はい、分かりました。
会長	はい。もしも、今日の検討会の議論の中で多くの方がこの記載について特に疑問がなければ、これは特にそのままでもよろしいのではないかという結論になる。
委員	私はこれが検討会の趣旨だというふうに理解しております。
会長	はい。分かりました。 はい、お願いします。
委員	はい。私は、今の委員の意見と違って、これはまずいと。なにしろルールを踏み外すということばかりで、議論もそんなにしてないのに皆さんの意見を集約しました。そして、次の会議で定義をしてくるっていうのが続いているんですね。だから本当に議論をきちんとして、それで進めていかなきゃいけないのに、例えば先ほども話しましたが、この重点地区にどういうものをどういう規模でつくるのか。例えば環境に優しければ、8階建てのものに立て替えて、そして一帯を全部再開発していくと。それか、またはタワービルで100メートルぐらいのビルを1つか2つかつって再開発していくのか。そういう具体的な提案がされればもっといろんな議論が進むわけですけども、そこを隠しておいて、それでいろんな抽象的な議論をして、「議論したよね」、だからこれは皆さんの意見は賛成ですね。そういうふうに運んでいってしまうから、他の人たちもそうだと思いますけども、あれよあれよという間に進んでいってしまって自分の立ち位置ということがはっきりしなくなっている。そういう意味で、ここできちんと議論して、「そうですね」ってなったこと以外は決まったことじゃないっていうふうにしていただきたいと思います。事務局のまとめ方について、やっぱりちょっとおかしいというふうに思います。
会長	はい。ご意見ありがとうございます。傍聴の方はお静かに。拍手も含めてお静かにお願いします。次の議題もありますが、この件について、もし追加で、はい。
委員	このところは今現況非常に危険な状態になっているし、建物を持たないし、何とかしなきゃいけない。誰かが、それこそ国家予算でもって素晴らしいものを、お金を出し

	<p>てくれるんならともかく、われわれコミュニティの一員として何とか知恵を出そうとしてここに来ているんで、ここを何とかしなきゃいけないなっていうのがこの検討会の趣旨だというふうに思っているんです。</p> <p>今の段階でもって、じゃあ何が建つとか、こうできるとか、そこまでははっきり言って言い切れる段階ではないと思いますので、ここにどんなものをつくりたいな。というところで、ここでもって、人のつながるまちとか想いがつながるまちとか、そういうことを話しているんで。</p>
委員	それは違いますね。
委員	今ここを何とかしなきゃいけないなど。
委員	はい。
委員	ここだけは皆さんのところでもって一致するんじゃないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。このままでよろしいということなのでしょうか。
会長	いや、そうじゃなくて、今のここの地域を何とかしなければいけないということについては3つ目の四角までで書けています。重点区域は赤羽小学校を含めた重点区域にするっていうことで、この赤いエリアは優先的かつ重点的に取り組まなければいけないことは皆さん合意しています。私が問題にしているのは、その次の再開発事業の大街区化に関してです。小街区のままでも問題は解決できるわけです。あるいは修復型のまちづくりでも問題は解決し得るわけで、そのことについて詳しく、本来はこの検討会で議論しようとしていたのですが、それはいろいろ経緯があって来年度に先延ばしになっています。だから、その前の段階のことでとどめておくべきではないですかというのが私の意見。
委員	それは各個人の財産権の問題とコミュニティの一員としての参与権の問題。そして、皆さんが望むような形にするための費用、コストの問題を考えると、やはり大街区として考えざるを得ないんじゃないのかなと。コストの問題必ず出てくると思いますので。
会長	はい。そのご意見は分かるんですが、その例えばコストとか効果みたいなことの検討はまだやっていないので、それをやってからでないとはこれは結論として書けないのではないかな。だから念頭にじゃなくて、大きくくり化も含めてという書き方であれば私はよろしいかと思うんですけども。
委員	必ず費用は生じるわけなんで、費用のことを考えなくていいっていう検討会だというふうには私は理解してはいないんですが。
会長	ただ、費用のことは情報として出てないので判断のしようがありませんし、大街区化、大規模災害と最近再開発事業がどんどん見直されているので。
委員	それは事務局に言うべきだよ。事務局に。費用は出るのかって。これ会長の言うことじゃないな。事務局に言うべき。
会長	ちょっとすみません、私の意見を言わせてください。分かります。今の委員のご意見もよく分かるのですが、費用の面がありますよね。大規模再開発にしても、今、建設費の高騰等によってなかなか成立がしなくて、私が住んでいる中野区でも再開発事業を見直していますから、そういうことも含めて慎重な議論が必要なのではないかなというのが私の中立的な意見です。今の委員がおっしゃることも分かるし、大街区化によっていろんなことが問題解決する部分もあります。ただ、そのことについて検討会としてちゃん

	と議論できていないというのが私の印象です。すみません、ちょっと私言い過ぎたかもしれません。
委員	いいですか。
会長	はい、お願いします。
委員	この重点地区がたまたま、たまたまというか、皆さんがお考えになる防災上、その他の安心・安全ということも含めて老朽化ですとか、そういったことも含め早急に取り組むべき地域だというふうに認識をしておりますが、われわれ準備組合としてはこの議論を4年以上に亘って続けてきております。ですので、ここで重点地区ということにお示しいただきましたけれども、この検討会の意思にかかわらず、われわれは準備組合としてこれからも再開発に取り組んでまいります。
会長	はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。この件について、私も含めていろいろ違う意見があることは今の議論で分かりましたし、これは議事録に載りますので、この検討会が終わったら区民にお示しするということですので、いろんな意見があったということも含めて示していただければと思います。副会長、何かコメントあればお願いしたいんですが。いいですか。よろしいでしょうか。
3. 議事（2）シナリオ別評価表（ミッション1）について	
会長	じゃあすみません、次の、時間が押してしまって申し訳ないんですけども、最後の議題に行きたいと思います。シナリオ別評価表（ミッション1）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	はい。それでは資料本編の24ページをお開きください。ミッション1のシナリオ別評価表について説明させていただきます。シナリオ表については、前回の検討会で触れさせていただきましたが、第5回検討会でのご意見を踏まえ、○×や点数付けによる評価や絞り込みは行わず、各シナリオのメリット・デメリットの整理を行い、今後の検討の参考にしてまいります。メリット・デメリットの整理にあたり、第5回検討会のご意見や意見シートの内容を踏まえ、一部、ミッション1のシナリオ表の見直しを行いました。シナリオ表は「別紙1」として添付しておりますが、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえた修正を赤い字で、事務局の方で修正した部分を青い字でお示ししています。また、取り組むべき課題の前提となっている「現状の問題点」について、一番左の欄に追加しました。この後、委員の皆様からいただいた意見を踏まえて修正した部分、別紙1ですと赤い字になっている部分について、説明させていただきます。資料本編24ページに沿って説明しますが、必要に応じて、別紙1をご確認いただければと思います。 一点目として、（一つ目の○になりますが、）「赤羽小学校や赤羽商店街を含めた赤羽の顔が、あまりよく評価されていないように感じる」というご意見をいただきました。このご意見を踏まえ、「(3) ①赤羽の玄関口にふさわしい顔づくり」において、以前は「駅前の顔づくり」ということで、駅前に立った時の見え方に着目しておりましたが、「赤羽の顔づくり」とした上で、後背にある街並みも含めて、より面で捉えて評価することとしました。各シナリオの評価内容については、シナリオ1, 2で、「赤羽小学校や赤羽駅前の商店街を含めた現在の赤羽の顔が維持される」、シナリオ3, 4, 5で、「現在の赤羽の良さを踏まえた、新しい赤羽の顔づくりができる」と追記しました。 二点目として、「文化的なことや歴史的なことの部分では、観光物件など古くなるからよくなるものがある、逆に、古くなるから現状維持は衰退と考えるものもある。（両面で

	<p>の評価が必要)」というご意見をいただきました。このご意見を踏まえ、先程の(3)①での対応に加え、「(4)①都市機能の導入(商業)」において、シナリオ1, 2で、「個々の商店が活躍できるまちとしてにぎわいが維持される」、シナリオ3, 4, 5で、「周辺区域を含め、個々の商店が活躍できる環境整備が課題」と追記しました。</p> <p>三点目として、その他、評価に関するご意見をいただきました。シナリオ4や5に対して、シナリオ1や2の評価が十分ではないのではないかと、というご指摘が中心でした。これらのご意見を踏まえ、シナリオ1と比較してシナリオ2が評価できる部分を改めて見直して、評価しました。見直した場所は何箇所かありますが、一例として、「(1)②周辺区域含めた災害対応力の向上(地震・水害)」の修正について説明させていただきます。前回、シナリオ1と2共通で、「防災に資するオープンスペースの確保は困難」、「緊急時の垂直避難施設の確保は困難」という評価をしておりましたが、シナリオ2については、「小規模共同化による空地の確保は可能」、「土地の有効利用や共同化の規模により垂直避難に資する対策は可能」という評価に修正しました。</p> <p>シナリオ別評価表についての説明は以上です。</p>
会長	<p>はい。ご説明ありがとうございます。少し前になりますけれども、夏ごろにいろいろご意見をいただいた内容について、それを事務局が受け取ってこの資料を修正したというご報告でした。これに関して、ご意見ご質問等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
会長	<p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>この赤い部分もなぜか勝手に解釈して書いているみたいな気がしてならないんです。削除がされていたりプラスになっているんですけども。例えばシナリオ5の2と3のところには、以前はまとまった規模の建物などを一帯で計画できるため効果的な対応が可能だということが書いてあったんですが、それを削除して左のほうに同じっていうふうになったんですが、なぜそれを削除したのか。</p> <p>もっと細かいことを言いますと、例えばほこみち制度という言葉が出てきました。僕はこの会議でほこみち制度って、聞き漏らしたのかも分かりませんがそんなこと聞いてないんですが。ほこみち制度という概念が出てきていて、これは北区が道路管理者なんですけども、そういうことについても突然で。挙げるとたくさんあり過ぎて全部言えないんですけども。</p> <p>最後に話しておきますけども、2枚目のシナリオ5ですね。シナリオ4からだと思えますけども、シナリオ4, 5の1, 2, 3ですけども、どのくらいの規模を想定しているのかということを考えないと、例えば現状の問題点、持続可能なまちづくりに向けた先進的な取り組み、北区ゼロカーボンシティの実現に向けたまちづくりでも出たように、8階以上の建物というのは環境負荷が大きい。最大限高くても8階ぐらいだろう。そういう開発をやるのか、それとも第1地区のビルと同じように100メートルのビルを建てるのか。そうすると環境負荷の問題、それと同じものがぼんぼんできればどんなふうだと。そのことを書かないと評価ができないですよ。ゼロカーボン、左に同じとずっと書いてありますけども。そのことが一つです。</p> <p>それから第1地区の再開発は、先ほどコストがコストがってお話がありましたけども、再開発事業によって数十億円のお金が国とそれから東京都から出ているというふうに思います。だから、大規模な再開発をきちんとやればそういう助成金も入りますので、債</p>

	権者の方だけの負担でなく国や東京都が助成して再開発をしていくということになるんじゃないかというふうに思います。以上です。
会長	はい。ご意見ありがとうございます。確かに削除した部分もありますので、少し説明がこの短時間では足りなかったかもしれませんが、ご意見として承ったと、他にもあると思いますので個別に事務局にご連絡いただければと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
4. その他	
会長	それではその他になりますけれども、今後の検討会の進め方について事務局から説明をお願いします。
事務局	はい。25 ページをお開きいただければと思います。今後の予定ですが、「これまでの議論の経過のまとめの報告」を来月 12 月 15 日（日）と 16 日（月）の 15 時～21 時に、赤羽会館 4 階小ホールにて実施いたします。オープンハウス型の報告会を予定しております。これまで検討会で議論してきた内容を説明するパネル展示を行い、個別に、ご質問をお受けしたり、ご意見をお聞きしたりしていきたいと考えています。また、2 月に予定する第 9 回検討会の日程等につきましては、決まり次第、順次、ご連絡をさせていただきます。 今後の進め方等については以上です。
会長	はい。ありがとうございます。これは、その他の報告ということでしょうか。
委員	すみません。
会長	はい、お願いします。
委員	9 回目の会議、まだ予定全然決まらないですか。おおよそ、このあたりっていうのを決めていただけると。僕も日程 2 月ちょっと立て込んでいるものですから、もし分かりましたらおおよそでお願いします。
事務局	すみません、第 9 回検討会は 2 月ごろを予定しているということで、ご案内は前回の検討会でさせていただいております。具体的日程等はまだ調整中のところもございますので、改めてご連絡させていただければと思います。
委員	今日の時点では無理。
事務局	はい。
会長	はい。ありがとうございます。それでは本日の議論はこれで終わりたいと思います。途中ちょっと私、行き過ぎた発言があったかもしれませんが、これは今まで都市計画や計画づくり、あるいはこういう検討のプロセスについて研究してきた経験と、それから今都内のあちこちで再開発事業を巡っていろんなトラブルが起きていますので、そういったことを踏まえて中立的な立場で申し上げたつもりで、特にどちらの案がいいとか、そういうことではありませんので、その辺はどうぞご理解いただきたいと思います。それでは、最後に事務局から事務連絡があります。
事務局	会長、すみません。事務局からの事務連絡の前に 1 点、私のほうからご理解いただきたいな点がございます。先ほど、委員のほうから事務局が勝手に資料を作ったこの場に臨んでいるというようなご発言ございましたけど、私も決してそんな意図はございません。今日もお話ししましたように、第 6 回第 7 回、皆さま方からいただいたご

	<p>意見を踏まえて資料を整理して、あくまでも事務局案としてこの場に臨んでいるということで、これを押し通すという考え方で皆さんにお諮りしているつもりは全くございません。今日もご意見いただきました。委員の皆様からもご意見いただいていますし、会長からもご意見ございました。そういうようなことも含めまして、先ほど会長からもあったとおり、経過の報告については臨ませていただきたいと考えてございます。以上でございます。では、事務局のほうから最後に事務連絡させていただきます。</p>
事務局	<p>事務連絡です。いつものとおり、会場からの退出についてでございますが、まず傍聴の方から退席をお願いしたいというふうに思っております。適宜ご案内いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
会長	<p>はい。それではこれで、第8回赤羽周辺地区まちづくり基本計画策定検討会を終了いたします。本日も長時間にわたり、ありがとうございました。</p>